

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年12月7日
【四半期会計期間】	第155期第3四半期(自 平成30年8月1日 至 平成30年10月31日)
【会社名】	株式会社精養軒
【英訳名】	Kabushiki Kaisha Seiyoken.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 酒 井 裕
【本店の所在の場所】	東京都台東区上野公園4番58号
【電話番号】	東京(3821)2181(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 清 田 祐 司
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区上野公園4番58号
【電話番号】	東京(3821)2181(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 清 田 祐 司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第154期 第 3 四半期 累計期間	第155期 第 3 四半期 累計期間	第154期
会計期間	自 平成29年 2 月 1 日 至 平成29年10月31日	自 平成30年 2 月 1 日 至 平成30年10月31日	自 平成29年 2 月 1 日 至 平成30年 1 月31日
売上高 (千円)	2,389,334	2,490,249	3,250,818
経常利益又は経常損失() (千円)	53,425	74,593	10,535
四半期(当期)純利益 (千円)	53,794	50,822	101,701
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	131,400	131,400	131,400
発行済株式総数 (株)	2,628,000	2,628,000	2,628,000
純資産額 (千円)	3,290,607	3,348,580	3,382,701
総資産額 (千円)	4,413,443	6,796,598	4,505,628
1 株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	20.68	19.54	39.11
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1 株当たり配当額 (円)	—	—	3.00
自己資本比率 (%)	74.6	49.3	75.1

回次	第154期 第 3 四半期 会計期間	第155期 第 3 四半期 会計期間
会計期間	自 平成29年 8 月 1 日 至 平成29年10月31日	自 平成30年 8 月 1 日 至 平成30年10月31日
1 株当たり四半期純損失金額() (円)	9.67	7.68

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 3 四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、災害の影響で輸出や生産活動がやや弱含んで推移したものの、企業収益は底堅く、個人消費も穏やかに回復しました。

飲食業界におきましては、今夏の記録的な猛暑や多発した台風などにより、売上がやや低調に推移しました。また、原材料及び光熱水費の高騰や人手不足による人件費の増加が顕在化するなど、引き続き厳しい環境が続いています。

このような情勢下、当社は、上野エリアを中心に地道な営業活動を展開し、業務の効率化や人材育成の強化に注力いたしました。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は2,490百万円（前年同期比4.2%増）となりました。営業利益は63百万円（前年同期は営業損失65百万円）、経常利益は75百万円（前年同期は経常損失53百万円）、四半期純利益は51百万円（前年同期比5.5%減）となりました。

また、セグメント別の業績につきましては、下記のとおりであります。

(飲食業)

飲食業におきましては、上記の理由により、当第3四半期累計期間のレストラン部門の売上高は1,489百万円（前年同期比4.6%増）、宴会他部門の売上高は913百万円（前年同期比2.1%減）、飲食業全体の売上高は2,402百万円（前年同期比2.0%増）、営業損失4百万円（前年同期は営業損失78百万円）となりました。

(賃貸業)

賃貸業におきましては、安定的な賃貸収入の確保に努めております。この結果、当第3四半期累計期間の売上高は88百万円（前年同期比162.0%増）、営業利益67百万円（前年同期比392.5%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末における総資産は前事業年度末と比べ2,291百万円増加し6,797百万円となりました。流動資産は2,337百万円増加の4,873百万円、固定資産は46百万円減少の1,923百万円となりました。

流動資産の増加の主な要因は、現金及び預金が2,799百万円増加したことによるものです。

固定資産の減少の主な要因は、有形固定資産が41百万円減少したことによるものです。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債は前事業年度末と比べ2,325百万円増加し3,448百万円となりました。流動負債は86百万円増加の414百万円、固定負債は2,239百万円増加の3,034百万円となりました。

流動負債の増加の主な要因は、前受収益が73百万円増加したことによるものです。

固定負債の増加の主な要因は、長期前受収益が2,292百万円増加したことによるものです。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産は前事業年度末と比べ34百万円減少し3,349百万円となりました。この主な要因は、四半期純利益の計上等で利益剰余金が43百万円増加した一方で、その他有価証券評価差額金が77百万円減少したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年10月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年12月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,628,000	2,628,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	2,628,000	2,628,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年10月31日	—	2,628	—	131,400	—	4,330

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年7月31日)に基づく記載をしております。

【発行済株式】

平成30年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 27,300	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,595,900	25,959	同上
単元未満株式	普通株式 4,800	—	同上
発行済株式総数	2,628,000	—	—
総株主の議決権	—	25,959	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式24株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社精養軒	東京都台東区上野公園 4番58号	27,300	—	27,300	1.04
計	—	27,300	—	27,300	1.04

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成30年8月1日から平成30年10月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成30年2月1日から平成30年10月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年 1 月31日)	当第 3 四半期会計期間 (平成30年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,929,759	4,728,517
売掛金	97,626	72,327
有価証券	400,103	-
たな卸資産	34,071	32,582
その他	75,250	40,052
貸倒引当金	400	230
流動資産合計	2,536,410	4,873,248
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	445,168	416,211
土地	603,188	603,188
その他（純額）	84,560	72,534
有形固定資産合計	1,132,916	1,091,934
無形固定資産	3,455	2,464
投資その他の資産		
投資有価証券	777,032	770,047
その他	55,816	58,905
投資その他の資産合計	832,848	828,952
固定資産合計	1,969,218	1,923,350
資産合計	4,505,628	6,796,598
負債の部		
流動負債		
買掛金	60,370	65,622
未払金	115,988	112,109
未払費用	50,189	56,490
未払法人税等	14,944	9,111
前受収益	-	72,647
賞与引当金	29,000	53,000
その他	57,680	45,320
流動負債合計	328,170	414,298
固定負債		
退職給付引当金	500,035	502,986
役員退職慰労引当金	124,517	102,010
繰延税金負債	158,489	127,589
長期前受収益	-	2,292,492
その他	11,716	8,643
固定負債合計	794,757	3,033,719
負債合計	1,122,927	3,448,017

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年 1 月31日)	当第 3 四半期会計期間 (平成30年10月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	131,400	131,400
資本剰余金	4,330	4,330
利益剰余金	2,860,472	2,903,492
自己株式	20,602	20,618
株主資本合計	2,975,600	3,018,604
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	407,101	329,977
評価・換算差額等合計	407,101	329,977
純資産合計	3,382,701	3,348,580
負債純資産合計	4,505,628	6,796,598

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成29年2月1日 至 平成29年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成30年2月1日 至 平成30年10月31日)
売上高	2,389,334	2,490,249
売上原価	981,224	1,021,007
売上総利益	1,408,111	1,469,242
販売費及び一般管理費	1,472,710	1,406,280
営業利益又は営業損失()	64,600	62,962
営業外収益		
受取利息	802	654
受取配当金	5,647	5,957
雑収入	4,726	5,020
営業外収益合計	11,175	11,631
経常利益又は経常損失()	53,425	74,593
特別利益		
投資有価証券清算益	95,010	-
固定資産売却益	19,509	-
特別利益合計	114,519	-
特別損失		
固定資産除却損	-	16,782
減損損失	4,900	759
特別損失合計	4,900	17,541
税引前四半期純利益	56,194	57,052
法人税、住民税及び事業税	2,400	6,230
法人税等合計	2,400	6,230
四半期純利益	53,794	50,822

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

減損損失

前第3四半期累計期間(自 平成29年2月1日 至 平成29年10月31日)

資産のグルーピングについては営業店を基本単位として、また賃貸資産については物件単位毎にグルーピングしております。このうち閉鎖が確定した資産グループについて、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(4,900千円)として特別損失に計上しました。

その内訳は建物(純額)4,900千円であります。

当第3四半期累計期間(自 平成30年2月1日 至 平成30年10月31日)

資産のグルーピングについては営業店を基本単位として、また賃貸資産については物件単位毎にグルーピングしております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループ等について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(759千円)として特別損失に計上しました。

その内訳はその他(純額)759千円であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成29年2月1日 至 平成29年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成30年2月1日 至 平成30年10月31日)
減価償却費	51,984千円	47,332千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成29年2月1日 至 平成29年10月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年4月27日 定時株主総会	普通株式	7,802	3	平成29年1月31日	平成29年4月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成30年2月1日 至 平成30年10月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年4月26日 定時株主総会	普通株式	7,802	3	平成30年1月31日	平成30年4月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成 29年 2月 1日 至 平成 29年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	飲食業	賃貸業	
売上高			
外部顧客への売上高	2,355,579	33,755	2,389,334
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—
計	2,355,579	33,755	2,389,334
セグメント利益又は損失()	78,251	13,651	64,600

(注)セグメント利益又は損失の合計額は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

飲食業セグメントにおいて、閉鎖が確定した資産グループについて、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識いたしました。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期累計期間においては、4,900千円であります。

当第3四半期累計期間(自 平成 30年 2月 1日 至 平成 30年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	飲食業	賃貸業	
売上高			
外部顧客への売上高	2,401,829	88,420	2,490,249
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—
計	2,401,829	88,420	2,490,249
セグメント利益又は損失()	4,274	67,236	62,962

(注)セグメント利益又は損失の合計額は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

飲食業セグメントにおいて、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループ等について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識いたしました。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期累計期間においては、759千円であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 3 四半期累計期間 (自 平成29年 2 月 1 日 至 平成29年10月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成30年 2 月 1 日 至 平成30年10月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	20円68銭	19円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	53,794	50,822
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	53,794	50,822
普通株式の期中平均株式数(株)	2,600,716	2,600,671

(注)潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年12月 7 日

株式会社精養軒
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 智 由 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成 島 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社精養軒の平成30年2月1日から平成31年1月31日までの第155期事業年度の第3四半期会計期間(平成30年8月1日から平成30年10月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成30年2月1日から平成30年10月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社精養軒の平成30年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。